

コクサイ-MUGCTラストー  
ウイントン・パフォーマンス連動  
ボンドプラスファンド16-03(豪ドル建)

---

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型

運用報告書  
(全体版)

作成対象期間  
第 2 期

(自 2017年 9 月 1 日)  
(至 2018年 8 月31日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

## 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイーMUGCトラストーウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第2期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

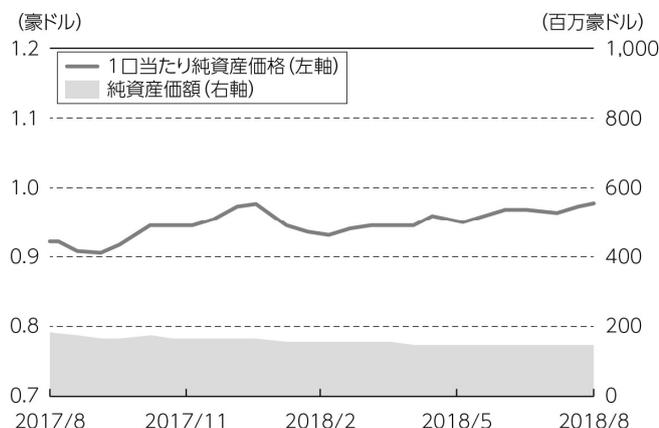
ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、2016年3月29日に運用を開始し、原則として2025年4月10日に終了します。ただし、有価証券報告書に定めるいずれかの方法により早期に償還されることがあります。
運用方針	ファンドの目的は、ファンド償還時における受益証券一口当たり純資産価格について、豪ドル建て募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求することです。
主要投資対象	特別目的会社であるEarls Eight Limitedにより発行されるディスカウント債およびウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッドが運用指図するマネージド・アカウントであるdbSelect Diversified Programme (Winton)
ファンドの運用方法	ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。
主な投資制限	管理会社は、当ファンドのために主に以下の投資制限に従います。 (i) 管理会社または管理会社の取締役を相手方当事者として取引することができません。 (ii) 管理会社または当ファンド以外のいずれかの者に利益をもたらすことを意図された取引を行いません。 (iii) 管理会社が、管理会社または当ファンドの受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、当ファンドの受益者の保護に欠け、または当ファンドの資産の運用の適正を害する取引は禁止されています。 (iv) 空売りされる有価証券の時価総額は、いつでも、当ファンドの直近の純資産価額を超えてはなりません。 管理会社は、とりわけ、当ファンドの投資対象の価格の変化、再建もしくは合併、当ファンドの資産からの支払または受益証券の買戻しの結果、上記取引制限に違反しても、直ちに投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、違反が発見された後合理的な期間内に、受益者の利益を考慮しつつ、上記制限を遵守するために合理的で実施可能な手続を取ります。
分配方針	原則として分配は行われたい予定です。

## I. 運用の経過等

### (1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

#### ■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第1期末の1口当たり純資産価格	0.9212豪ドル
第2期末の1口当たり純資産価格	0.9767豪ドル
第2期中の1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	6.02%

\*ファンドは2016年3月29日に当初発行価格1豪ドルで設定されました。

\*ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

\*ファンドにベンチマークは設定されていません。

#### ■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

2017年9月1日から2018年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績に寄因した資産

- ・Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債（以下「ディスカウント債」といいます。）
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ※

※ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド（以下「ウィントン社」といいます。）が運用指図するマネージド・アカウント「dbSelect Diversified Programme (Winton)」（以下「投資先アカウント」といいます。）のパフォーマンスに連動した投資成果を反映するスワップ取引です。

2017年9月1日から2018年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するプラス要因

- ・ディスカウント債の時価が上昇したこと。
- ・パフォーマンス・リンク・スワップの時価が上昇したこと。

#### ■ 分配金について

該当事項はありません。

## ■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- ・Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ
- ・現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの連動率は、80%前後を維持しました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

## ■投資環境について

### マーケットレビュー

当期の株式市場は、概ね上昇しました。米国の株式市場は、長期金利の上昇などを受けて下落する局面もあったものの、好調な企業業績や経済指標などから上昇しました。日本の株式市場も安倍晋三総理大臣の再選や堅調な企業業績への期待などから上昇しました。欧州の株式市場は、イタリアの政情不安などが嫌気されて上値の重い展開となりました。

債券市場は、米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げ予想などから米国では長期金利が上昇しました。欧州ではドイツの長期金利がほぼ横ばいだったのに対し、イタリアの長期金利は財政赤字拡大への懸念などから大きく上昇しました。日本の長期金利はやや上昇した一方で、オーストラリアの長期金利はやや低下しました。

原油価格は、需給関係の改善期待などから上昇しました。金価格は、米ドルが対ユーロで上昇したことなどから下落しました。

為替市場では、米国の金利が上昇したことなどから、米ドルはユーロや豪ドル、円に対して上昇しました。

### 投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、プラスのパフォーマンスとなりました。株式指数セクターやエネルギー・セクターなどがプラスに寄与しました。一方、通貨セクターや債券セクターなどはマイナスに影響しました。

### ディスカウント債のパフォーマンスについて

オーストラリアの長期金利が低下したことなどから、ディスカウント債の価格は上昇しました。

## ■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

## ■今後の運用方針

ファンドは、今後も、ファンド償還時における受益証券1口当たり純資産価格が募集価格以上となることを確保しつつ、中期的にキャピタル・ゲインを追求するという投資目的に従い、ディスカウント債およびパフォーマンス・リンク・スワップによる投資先アカウントへの実質的な投資を継続します。

## (2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬（副管理報酬を含みます。）、保管報酬、管理事務代行報酬	報酬対象額（募集価格に発行済受益証券の残存口数を乗じた金額をいいます。以下同じです。）の年率0.18%（四半期毎後払い）	管理報酬は、ファンドの資産の運用管理、受益証券の発行・買戻しの業務の対価として管理会社に支払われます（管理報酬には、副管理会社の報酬も含まれます）。保管報酬は、ファンドの資産の保管業務の対価として保管会社に支払われます。管理事務代行報酬は、ファンドの資産の管理事務代行業務の対価として管理事務代行会社に支払われます。
受託報酬	報酬対象額の年率0.03% （四半期毎後払い） （最低年間報酬5,000米ドル）	受託報酬は、ファンドの受託業務の対価として受託会社に支払われます。
投資運用報酬	報酬対象額の年率0.10% （四半期毎後払い）	投資運用報酬は、ファンドの投資運用業務の対価として投資運用会社に支払われます。
投資顧問報酬	報酬対象額の年率0.20% （四半期毎後払い）	投資顧問報酬は、ファンドの投資顧問業務の対価として投資顧問会社に支払われます。
代行協会員報酬	報酬対象額の年率0.05% （四半期毎後払い）	代行協会員報酬は、ファンドの受益証券の純資産価格の公表を行い、また目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に送付する等の業務の対価として代行協会員に支払われます。
販売報酬	報酬対象額の年率0.45% （四半期毎後払い）	販売会社報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として販売会社に支払われます。
その他の費用（当期）	0.10%	設立費用、専門家報酬、保管費用、その他の報酬等

（注1）各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の財務書類上の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

（注2）各項目の費用は、ファンドが組み入れているパフォーマンス・リンク・スワップおよびディスカウント債の費用を含みません。

## Ⅱ. 直近10期の運用実績

### (1) 純資産の推移

下記会計年度末および2018年8月末日前一年間における各月最終評価日の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額		一口当たり純資産価格	
	豪ドル	百万円	豪ドル	円
第1会計年度末 (2017年8月末日)	180,724,719.60	14,129	0.9212	72
第2会計年度末 (2018年8月末日)	142,725,767.64	11,158	0.9767	76
2017年9月19日	174,305,726.65	13,627	0.9080	71
10月17日	170,189,985.59	13,305	0.9181	72
11月21日	169,288,811.71	13,235	0.9443	74
12月19日	165,510,144.57	12,940	0.9538	75
2018年1月16日	165,993,677.69	12,977	0.9769	76
2月20日	154,437,373.11	12,074	0.9369	73
3月20日	153,429,860.96	11,995	0.9427	74
4月17日	152,042,698.13	11,887	0.9440	74
5月15日	150,578,418.08	11,772	0.9609	75
6月19日	148,268,513.60	11,592	0.9572	75
7月17日	147,259,143.67	11,513	0.9669	76
8月21日	144,123,574.25	11,268	0.9741	76

(注) 豪ドルの円貨換算は、便宜上、2018年12月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=78.18円）によります。以下同じです。

## (2) 分配の推移

該当事項はありません。

## (3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (2016年3月29日～ 2017年8月31日)	297,530,000 (297,530,000)	101,350,000 (101,350,000)	196,180,000 (196,180,000)
第2会計年度 (2017年9月1日～ 2018年8月31日)	0 (0)	50,060,000 (50,060,000)	146,120,000 (146,120,000)

(注1) ( ) の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数には、当初申込期間中の販売口数が含まれます。

### Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、豪ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について、円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2018年12月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（豪ドル=78.18円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

## 独立監査人の監査報告書

### 受託会社御中

#### 監査意見

我々は、コクサイーMUGCトラストのサブ・ファンドであるウイントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（以下「ファンド」という。）の2018年8月31日現在の純資産計算書ならびに投資有価証券およびその他の純資産明細表、同日終了年度の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報から成る注記で構成される、本財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して、ファンドの2018年8月31日現在の財務状態、ならびに同日終了年度の運用実績および純資産の変動について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、本報告書中の「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、ケイマン諸島における財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にあり、我々は当該要件およびIESBA規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

#### その他の情報

経営陣は、本報告書の無監査付属書類に含まれる情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

#### その他の事項

ファンドの財務書類は英語から日本語に翻訳される。我々は、翻訳についていかなる手続も行っていない。財務書類および我々の監査報告書において英語版と日本語版の間に齟齬が生じた場合、英語版が優先される。

### 財務書類に対する経営陣および統治責任者の責任

経営陣は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して本財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がファンドの清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業的前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

統治責任者は、ファンドの財務報告プロセスの監督に責任を負う。

### 財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、I S A s に準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

I S A s に準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- 使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- 経営陣が継続企業的前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となる可能性がある。
- 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ケーピーエムジー

ケイマン諸島

2019年2月1日



KPMG  
P.O. Box 493  
Century Yard, Cricket Square  
Grand Cayman KY1-1106  
Cayman Islands  
Telephone +1 345 949 4800  
Fax +1 345 949 7164  
Internet [www.kpmg.ky](http://www.kpmg.ky)

#### **Independent Auditors' Report to the Trustee**

##### *Opinion*

We have audited the financial statements of Bond Plus Fund Linked to the Performance of Winton 16-03 (AUD) (the "Sub-Trust"), a Sub-Trust of Kokusai – MUGC Trust, which comprise the statement of net assets and statement of investments and other net assets as at August 31, 2018, the statements of operations and changes in net assets for the year then ended, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at August 31, 2018, and the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

##### *Basis for Opinion*

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Sub-Trust in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

##### *Other Information*

Management is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the unaudited appendix in the report (pages 19 and 20), but does not include the financial statements and our auditors' report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

##### *Other Matter*

The Sub-Trust has translated these financial statements from English to Japanese. We have not performed any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.

KPMG, a Cayman Islands partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.  
Document classification: KPMG Confidential



### **Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)**

#### *Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements*

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Sub-Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Sub-Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Sub-Trust's financial reporting process.

#### *Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements*

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Sub-Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Sub-Trust to cease to continue as a going concern.



**Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)**

*Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements (continued)*

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

*KPMG*

February 1, 2019

## (1) 貸借対照表

## コクサイMUGCトラスト

## 純資産計算書

2018年8月31日現在

ウィントン・パフォーマンス連動  
ボンドプラスファンド16-03 (豪ドル建)

豪ドル

千円

	豪ドル	千円
<b>資産</b>		
投資有価証券、取得原価	124,932,600.00	9,767,231
未実現評価損	(4,783,968.80)	(374,011)
投資有価証券、公正価値	120,148,631.20	9,393,220
銀行預金	826,505.72	64,616
ブローカー預金	20,779,145.57	1,624,514
未収利息	94,668.39	7,401
設立費用 (注3)	117,730.50	9,204
スワップ契約にかかる未実現評価益 (注12)	1,134,245.98	88,675
	143,100,927.36	11,187,631
<b>負債</b>		
未払費用 (注4)	(375,159.72)	(29,330)
	(375,159.72)	(29,330)
純資産総額	142,725,767.64	11,158,301
発行済受益証券口数	146,120,000口	
受益証券1口当たり純資産価格	0.9767	76.36円

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

## (2) 損益計算書

### コクサイーMUGCトラスト

#### 運用計算書

2018年8月31日終了年度

#### ウィントン・パフォーマンス連動 ボンドプラスファンド16-03 (豪ドル建)

豪ドル

千円

	豪ドル	千円
<b>収益</b>		
預金利息	246,264.10	19,253
仕組債利息	959,742.87	75,033
スワップ契約にかかる利息	831,915.47	65,039
	<hr/>	<hr/>
	2,037,922.44	159,325
<b>費用</b>		
管理事務代行報酬および管理報酬 (注5)	(299,861.46)	(23,443)
代行協会員報酬 (注6)	(83,294.90)	(6,512)
設立費用償却 (注3)	(45,712.60)	(3,574)
販売報酬 (注7)	(749,653.51)	(58,608)
投資顧問報酬 (注8)	(332,081.60)	(25,962)
投資運用報酬 (注9)	(164,672.46)	(12,874)
その他の報酬	(58,628.07)	(4,584)
専門家報酬	(34,177.72)	(2,672)
保管費用	(6,260.94)	(489)
受託報酬 (注10)	(50,222.53)	(3,926)
	<hr/>	<hr/>
	(1,824,565.79)	(142,645)
<b>投資純利益</b>	213,356.65	16,680
投資対象にかかる実現純損失 (注14)	(3,803,401.00)	(297,350)
その他の資産および負債の外国為替換算にかかる実現純利益	1.49	0
為替予約契約にかかる実現純損失 (注14)	(310.67)	(24)
スワップ契約にかかる実現純損失 (注14)	(469,286.14)	(36,689)
<b>当期実現純損失</b>	(4,272,996.32)	(334,063)
未実現純評価益の変動:		
ー投資対象 (注14)	5,236,905.60	409,421
ースワップ契約 (注14)	6,624,629.11	517,914
	<hr/>	<hr/>
	11,861,534.71	927,335
<b>運用の結果による純資産の増加</b>	7,801,895.04	609,952

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイMUGCトラスト  
 ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）  
 純資産変動計算書

	2018年8月31日終了年度		2016年3月29日（運用開始日）から 2017年8月31日までの期間	
	豪ドル	千円	豪ドル	千円
期首現在純資産	180,724,719.60	14,129,059	—	—
投資純利益／（損失）	213,356.65	16,680	(946,549.81)	(74,001)
投資対象にかかる実現純損失（注14）	(3,803,401.00)	(297,350)	(7,429,460.91)	(580,835)
その他の資産および負債の 外国為替換算にかかる実現純利益	1.49	0	957,419.47	74,851
為替予約契約にかかる 実現純損失（注14）	(310.67)	(24)	(4,201.19)	(328)
スワップ契約にかかる実現純損失（注 14）	(469,286.14)	(36,689)	(2,471,881.43)	(193,252)
	(4,272,996.32)	(334,063)	(8,948,124.06)	(699,564)
未実現純評価益／（評価損）の変動：				
－投資対象（注14）	5,236,905.60	409,421	(10,020,874.40)	(783,432)
－スワップ契約（注14）	6,624,629.11	517,914	(5,490,383.13)	(429,238)
	11,861,534.71	927,335	(15,511,257.53)	(1,212,670)
発行	—	—	297,530,000.00	23,260,895
買戻し	(45,800,847.00)	(3,580,710)	(91,399,349.00)	(7,145,601)
	(45,800,847.00)	(3,580,710)	206,130,651.00	16,115,294
期末現在純資産	142,725,767.64	11,158,301	180,724,719.60	14,129,059

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

**コクサイ－MUGCトラスター**  
**ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16－03（豪ドル建）**  
**受益証券口数の変動**

	2018年8月31日終了年度	2016年3月29日（運用開始日） から2017年8月31日までの期間
期首現在発行済受益証券口数	196,180,000	－
発行受益証券口数	－	297,530,000
買戻受益証券口数	(50,060,000)	(101,350,000)
期末現在発行済受益証券口数	146,120,000	196,180,000

**統計情報**

期末現在1口当たり純資産価格（豪ドル表示）	0.9767	0.9212
純資産総額（豪ドル表示）	142,725,767.64	180,724,719.60

**コクサイーMUGCトラスト**  
**財務書類に対する注記**  
2018年8月31日現在

**注1 概要**

コクサイーMUGCトラスト（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2011年7月29日付信託宣言（随時補足され、または変更される。）により、ケイマン諸島の信託法に基づき、信託証書によって設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型・ユニット・トラストである。トラストは、2011年8月3日付のミューチュアル・ファンド法に基づき登録されている。

本財務書類は、以下のファンドのみに関連している。

ーウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）

発行済受益証券は、1クラスのみである。

ファンドの投資目的は、償還時（2025年4月10日）における受益証券1口当たり純資産価格について、募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求することである。ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指す。

**注2 元本**

**受益証券の発行**

最低申込単位は、10,000口である。

募集価格は、受益証券1口当たり1.00豪ドルである。

**受益証券の買戻し**

受益証券は、最終買戻日まで（同日を含む。）の各買戻日において、受益者の選択により、買戻請求を行うことができる（ただし、買戻手数料に関する規定が適用される。）。買戻日において受益証券の買戻請求が処理されるためには、当該買戻日の2営業日前の締切時間までに管理事務代行会社により買戻通知が受領されなければならない。締切時間を過ぎて受領された買戻通知は、翌買戻日に受領されたものとみなされる。

**分配**

ファンドは、分配を行わない予定である。

**注3 重要な会計方針の要約**

本財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用される一般に認められた会計原則に従い表記されている。

## 有価証券およびデリバティブへの投資の評価

- (i) 額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日からの経過利息を加えた金額で評価される。
- (ii) 宣言されまたは既に発生しかつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされる。ただし、管理会社がかかる費用等が全額支払われまたは受領される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでない。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、管理会社が適切と考えるディスカウントを行った上で決定される。
- (iii) 未上場有価証券は、投資顧問会社が適切であると判断する要因（同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評価情報を含む。）を考慮した上で、投資顧問会社により誠実に決定される公正な市場価格で評価される。
- (iv) 利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）。
- (v) 前記の評価方法にかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または管理会社が当該評価方法が実行可能または適切ではないと考える場合、管理事務代行会社は、投資顧問会社と協議の上、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有する。

## 有価証券の売却にかかる実現純（損）益

有価証券の売却にかかる実現純（損）益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算される。

## 為替換算

本財務書類は、豪ドルで表示されている。豪ドル以外の通貨で表示される銀行勘定、投資ポートフォリオならびにその他の資産または負債は、2018年8月31日時点で適用される実勢為替レートで豪ドルに換算される。

豪ドル以外の通貨の配当収益は、配当落ち日の実勢為替レートを使用し、会計処理される。

豪ドル以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、取引日に適用される実勢為替レートで豪ドルに換算される。

実現為替損益および未実現為替損益の変動は、運用計算書に計上される。

## 投資有価証券の取得原価

豪ドル以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日に適用される為替レートで豪ドルに換算される。

## 投資収益

利息収益は、発生主義で認識される。

## 為替予約契約

未決済の為替予約契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用される為替予約価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。

為替予約契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

## トータルリターン・スワップの評価

トータルリターン・スワップに関連するファンドのキャッシュ・フローの流出入は、当該キャッシュ・フローの満期に対応するゼロクーポン・スワップ・レートで評価日の現在価値に転換される。また、オプションの組合せであるプロテクションの買い手が受け取る代金は現在価値に転換され、複数のパラメーター（特に価格、ボラティリティおよび原資産の不履行の可能性）により決定される。トータルリターン・スワップ契約の価値は、上記の2つの現在価値の転換による差異である。

## ブローカー預金

適用される法的文書に従って、当該項目の金額は、もっぱら2018年8月31日現在にファンドが保有したトータルリターン・スワップに関連する担保を表章している。

## 設立費用

設立費用は、5年にわたり償却される。

## 注4 未払費用

### ウィントン・パフォーマンス連動 ボンドプラスファンド16-03 (豪ドル建) 豪ドル

管理事務代行報酬および管理報酬 (注5)	46,842.36
代行協会員報酬 (注6)	13,011.86
販売報酬 (注7)	117,106.05
投資顧問報酬 (注8)	129,081.52
投資運用報酬 (注9)	25,474.55
その他の報酬	6,256.86
専門家報酬	29,763.21
受託報酬 (注10)	7,623.31
合計	375,159.72

## 注5 管理事務代行報酬および管理報酬

管理会社（副管理会社および管理事務代行会社を含む。）は、ファンドの募集価格に発行済受益証券の残存口数を乗じた額（以下「報酬対象額」という。）の年率0.18%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

## 注6 代行協会員報酬

代行協会員は、報酬対象額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

## 注7 販売報酬

販売会社は、報酬対象額の年率0.45%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

## 注8 投資顧問報酬

投資顧問会社は、報酬対象額の年率0.20%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

## 注9 投資運用報酬

投資運用会社は、報酬対象額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

## 注10 受託報酬

受託会社は、報酬対象額の年率0.03%の報酬を受領する権利を有する（なお、受託報酬の最低報酬額として年間5,000米ドルがかかる。）。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

## 注11 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、トラストのために、ケイマン諸島信託法に基づき、ケイマン諸島の総督から、2011年7月29日（トラストの設定日）から50年間、所得または元本資産、収益もしくは価格上昇に対して課せられる税金もしくは賦課金、または遺産税、相続税の性質を有する税金を課するために制定されるいかなるケイマン諸島の法律も、トラストのいかなる利益もしくは財産に対しても適用されず、またかかる財産または利益に関し受託会社または受益者に対して適用されないものとする旨を申請しており、これを受領している。

## 注12 トータルリターン・スワップにかかる未実現損益

想定元本		通貨	満期日 (月/日/年)	スワップ時価 (豪ドル)
豪ドル	146,120,000.00	豪ドル	04/01/2025	1,134,245.98
				<u>1,134,245.98</u>

2018年8月31日現在、当該契約にかかる未実現評価益は、1,134,245.98豪ドルの時価に相当する。スワップの取引相手方は、ドイツ銀行ロンドン支店である。

### 注13 ポートフォリオの変動

2018年8月31日終了年度について、ポートフォリオの変動の詳細な明細表は、管理会社の登記上の事務所に請求することで無料で入手できる。

### 注14 投資対象にかかる実現（損）益および未実現純評価（損）益の変動

2018年8月31日終了年度の実現（損）益は、以下の通り分析することができる。

	豪ドル
投資対象の売却にかかる実現利益	—
投資対象の売却にかかる実現損失	(3,803,401.00)
<b>投資対象の売却にかかる実現純（損）益</b>	<b>(3,803,401.00)</b>
為替予約契約にかかる実現利益	209.69
為替予約契約にかかる実現損失	(520.36)
<b>為替予約契約にかかる実現純（損）益</b>	<b>(310.67)</b>
スワップ契約にかかる実現利益	473,137.05
スワップ契約にかかる実現（損失）	(942,423.19)
<b>スワップ契約にかかる実現純（損）益</b>	<b>(469,286.14)</b>

2018年8月31日終了年度の未実現純評価（損）益の変動は、以下の通り分析することができる。

	2017年8月31日 豪ドル	2018年8月31日 豪ドル	2018年8月31日 未実現純評価（損）益の変動 豪ドル
投資対象にかかる未実現 純評価（損）益の変動			
未実現評価益	—	—	—
未実現評価損	(10,020,874.40)	(4,783,968.80)	5,236,905.60
<b>未実現純評価（損）益</b>	<b>(10,020,874.40)</b>	<b>(4,783,968.80)</b>	<b>5,236,905.60</b>
スワップ契約にかかる未実現 純評価（損）益の変動			
未実現評価益	—	1,134,245.98	1,134,245.98
未実現評価損	(5,490,383.13)	—	5,490,383.13
<b>未実現純評価（損）益</b>	<b>(5,490,383.13)</b>	<b>1,134,245.98</b>	<b>6,624,629.11</b>

## 無監査付属書類

### 証券金融取引規制（SFT R）に関する規則（EU）第2015/2365号に準拠した開示

2018年8月31日現在、ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）は、以下のトータルリターン・スワップを締結していた。

	満期日 (月/日/年)	時価 (豪ドル)	受領担保額	担保の種類	担保の質	担保の通貨
豪ドル	04/01/2025	1,134,245.98	—	該当なし	該当なし	該当なし
合計（豪ドル）		1,134,245.98				
運用資産（AUM）に 占める割合%		0.79470%				
取引相手方の上位10社		所在地	通貨	対象	決済	
豪ドル	ドイツ銀行	ドイツ	豪ドル	MUMSS 16-03 AUD dbSelect Winton Ref Index	相対	

### 担保発行体の上位10社

発行体名称	受領担保時価
ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S. A.	20,779,145.57
合計	20,779,145.57

### トータルリターン・スワップ（TRS）および受領担保の満期までの期間

満期バスケット	満期バスケットによる TRSの時価（豪ドル）	満期バスケットによる TRSの受領担保の時価
1日以下	—	—
2日－7日	—	—
8日－30日	—	—
31日－90日	—	—
91日－365日	—	—
365日超	1,134,245.98	—
満期なし	—	—
合計（豪ドル）	1,134,245.98	—

### 担保の再利用に関するデータ

受領担保の総額	再利用担保額	再利用制限	再利用割合	現金担保の再投資/ 再利用のリターン
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

## ファンドが受領した担保の保管

保管会社のリスト	保管している担保資産の時価
該当なし	—
合計	—

## ファンドが付与／差入した担保の保管

勘定	差入担保に占める割合%
分別	100.00%
プール	—
その他	—
合計	100.00%

## TRS取引による収益および費用に関するデータ

内訳	収益 (総収益、未実現損益 の変動)	TRSによる全体の 収益に占める割合%	TRS収益から控除される 直接的および間接的な 費用および報酬
ウイントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03 (豪ドル建)	6,987,258.44	4.90%	—
MUFG LM (副管理会社)	該当なし	該当なし	該当なし
第三当事者	該当なし	該当なし	該当なし

(3) 投資有価証券明細表等

コクサイーMUGCトラストー  
ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03 (豪ドル建)  
投資有価証券およびその他の純資産明細表  
2018年8月31日現在  
(豪ドルで表示)

銘柄	通貨	額面	取得原価	時価	純資産比率%
仕組債					
ケイマン諸島					
EARLS EIGHT LTD 0.57% 04/01/2025	豪ドル	146,120,000	124,932,600.00	120,148,631.20	84.18
			124,932,600.00	120,148,631.20	84.18
<b>投資有価証券合計</b>			124,932,600.00	120,148,631.20	84.18
銀行預金				826,505.72	0.58
ブローカー預金				20,779,145.57	14.56
その他の純資産				971,485.15	0.68
<b>純資産総額</b>				142,725,767.64	100.00

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

国別投資有価証券分類表  
2018年8月31日現在

	純資産比率%
ケイマン諸島	84.18
	84.18

#### IV. お知らせ

2018年4月1日より、以下の報酬の料率に変更になりました。

投資先アカウントにかかる 投資運用報酬	<変更前> 投資先アカウントへの実質的な投資相当額に対して年率1.00% <変更後> 投資先アカウントへの実質的な投資相当額に対して年率0.85%
投資先アカウントにかかる 成功報酬	<変更前> 投資先アカウントの運用パフォーマンスのハイ・ウォーター・マーク超過分に対して20% <変更後> 投資先アカウントの運用パフォーマンスのハイ・ウォーター・マーク超過分に対して16%

2018年9月1日より、投資運用会社の社名が変更になりました。

<変更前>

ドイチェ・アセット・マネジメント・インターナショナルGmbH(Deutsche Asset Management International GmbH)

<変更後>

DWSインターナショナルGmbH(DWS International GmbH)